

千葉県告示第963号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の15の規定により、次の指定小児慢性特定疾病医療機関から辞退の届出があったので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和2年12月4日

千葉市長 熊谷俊人

【薬局】

名称	住所	辞退年月日
薬局タカサ 誉田店	千葉県緑区誉田町2-2307	令和2年11月3日
ヤックス作草部薬局	千葉県稲毛区作草部1-10-2	令和2年10月31日
株式会社古山薬局フルヤマ薬局 千葉駅前ビル店	千葉県中央区富士見1-1-1 千葉駅前ビル9F	令和2年11月12日